

## 健康づくりや医療費抑制への取組を紹介します



### ジェネリック医薬品を利用しましょう

#### ジェネリック医薬品とは

新薬（先発医薬品）の特許期間が過ぎたあと、新薬と同じ成分で製造・販売された、新薬より安価な薬です。

ジェネリック医薬品に変更すると医療費の抑制につながる効果が高いと思われる方に、年2回「ジェネリック医薬品差額通知」を送付しています。通知には、ジェネリック医薬品に変更するとどのくらい費用が安くなるか書いてありますので、参考にしてください。

なお、ジェネリック医薬品に変更するときは、お医者さんや薬剤師さんにご相談ください。

※すべての薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。また、もともと低価格な薬等、費用があまり変わらない場合もあります。

### 特定健診を受診しましょう

40歳～74歳の国保加入者を対象に、特定健康診査（特定健診）を実施しています。

年に一度、特定健診を受けて、生活習慣病の早期発見・重症化予防につなげましょう。

#### 特定健診の自己負担は0円です

個人で受けると約1万円かかる特定健診を、国保の加入者は無料で受けられます。

集団健診の受診券は、4月に郵送しました。見当たらない場合は再発行ができますので、健康推進課（☎24-2003）へお問い合わせください。



## 健康づくりチャレンジポイント事業 はにぼんチャレンジ2023

### はにぼんチャレンジとは

はにぼんチャレンジは、健康で元気な生活ができる「健康寿命」を延ばすサポートをしています。健康づくりをしながらポイントを集めると賞品と交換できます。ポイント手帳は市役所、アスパアこだま、保健センター等の各公共施設で配付しています。

**実施期間** 令和6年3月22日(金)まで

**対象** 18歳以上の市内在住者

※高校生を含む学生の参加も可。

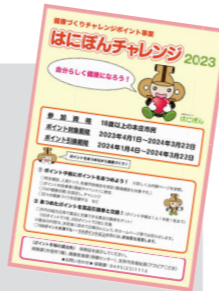
### ポイントの集め方

- ・「MY健康目標」を決めて健康づくりを行う
- ・「毎日チャレンジシート」に健康づくり活動を記録する
- ・特定健診・人間ドック等を受ける
- ・市主催のポイント対象事業に参加する など

※詳しくは、ポイント手帳または市HPをご覧ください。



市HP



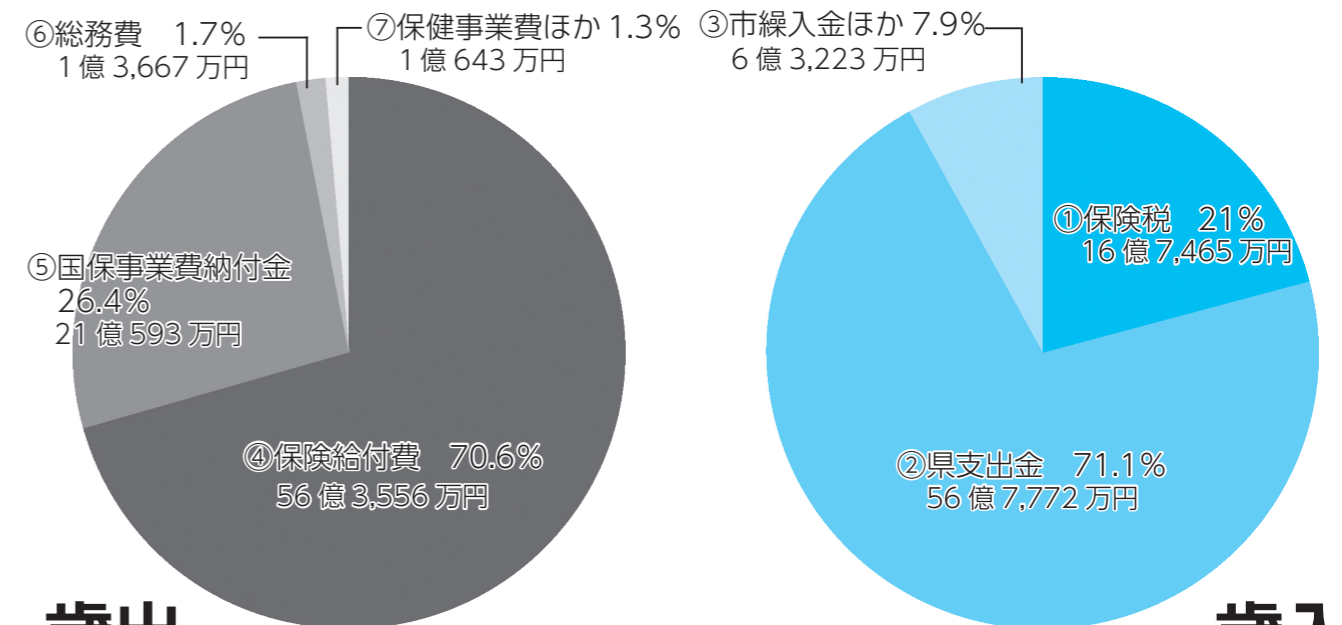
# 国民健康保険ガイド わたしたちの国保

国民健康保険（国保）は、けがや病気をしたときに安心して医療を受けられるよう、加入者が保険税を出し合って互いに助け合う制度で、市と埼玉県が共同で運営しています。

★保険課 ☎ 25-1116

### 令和5年度本庄市国民健康保険特別会計当初予算額

**79億8,460万円**  
(昨年度の予算から886万円(0.11%)増)



## 歳出

## 歳入

※金額は表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

### 今後の事業運営について

市では、これからも歳入の確保と歳出の縮減に努め、国保財政を安定的に運営していきたいと考えています。そのためにさまざまな取り組みを行ってまいりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## 用語解説

### 歳入

①**保険税** 国保運営に充てるために加入者に納めていただく保険税

②**県支出金** 国保運営のために県から交付されるもの

③**市繰入金ほか** 市の一般会計からの繰入金など

### 歳出

④**保険給付費** 本庄市国保が医療機関等に支払う加入者の

の医療費

⑤**国保事業費納付金** 国保の安定的な財政運営のために県に納付するもの

⑥**総務費** 国保事務に従事する職員の給与、事務費など

⑦**保健事業費ほか** 特定健診、健康づくり事業に関する費用など